

## 9月は県自殺防止月間です 「みんなであつなごういのちとこころの絆」

県の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は、平成15年が37・8と最も高く、長期的に見ると減少傾向にあります。が、26年と令和2年には全国で最も高くなるなど、依然として高い状況にあります。

県では9月を自殺防止月間とし、自殺予防に取り組んでいます。市でも職員が「いのちを支える」Tシャツを着るほか、市役所結のひろばに特設ブースを設けるなど、市民の皆さんと共に自殺予防に取り組む社会づくりに向けて、啓発活動を行っています。



特設ブースに並ぶパンフレットなど

### ◎一人で悩まず相談を

#### ■心の健康相談会

自分自身や家族の心の悩みに専門医が応じる相談会を開きます。予約が必要です。

▼日時 10月11日(月)午後2時から4時まで

▼場所 市役所本庁相談室

相談窓口	電話番号	受付日時
自殺予防いのちの電話	0120-783-556	毎月10日 午前8時～翌朝8時
盛岡いのちの電話	019-654-7575	月～土曜日 正午～午後9時 日曜日 正午～午後6時
よりそいホットライン	0120-279-226	24時間
こころの相談電話 (岩手精神保健福祉センター)	019-622-6955	月～金曜日 午前9時～午後6時
岩手県県央保健所	019-629-6574	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時半
市健康福祉課	0195-74-2266	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時半～午後5時15分

▼申し込み先 健康福祉課健康推進係(☎・内線1091)

■電話相談窓口  
予約不要な電話で相談できる窓口を設けています。

# 福祉 NETWORK

## ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1112

### 身体障害者手帳の交付がなくても 難聴児の補聴器に助成

難聴児のコミュニケーション向上を目的に、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が使う補聴器の購入や修理に必要な費用の一部を助成しています。

◆対象児童 次の要件を全て満たす18歳未満の児童が対象です。▶市内に住所を有していること。▶両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならないこと(30デシベル未満であっても医師が装用の必要を認めた場合は対象となります)。

◆助成金の額 補聴器の購入や修理に必要な費用と右表の基準価格を比較して、少ない方の額の3分の2を助成します(3分の1は自己負担となります)。対象児童の保護者や世帯構成員の所得によっては、助成の対象にならない場合があります。

#### 基準価格の一例

種目	補聴器・修理の種類	1台当たりの基準価格
購入	軽度・中等度難聴用ポケット型	43,200円
	軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900円
修理	イヤモールド交換	9,000円
	イヤホン交換	3,170円

※補聴器の種類やその他加算により、基準価格が異なりますので、詳しくは市の窓口にお問い合わせください。

#### ◆助成を受けるまでの流れ

- 1 市の窓口で、医師が作成する所定の意見書用紙を受け取る⇒
- 2 指定の医療機関などで受診し、①の意見書を作成してもらう⇒
- 3 補聴器事業者から見積書もらう⇒
- 4 市の窓口にて、②と③の書類を提出して申請する⇒
- 5 市から助成の決定通知を受け取る⇒
- 6 ⑤の決定通知が手元に届いたら、補聴器事業者に連絡をして補聴器を受け取る(自己負担分は事業者を支払う)